

令和元年第3回定例会委員意見概要及び提言の方向性について (高齢者の地域活動・就労支援の取組について)

前回(10月4日)の特別委員会において、重点調査項目(高齢者の社会参加・環境づくり)に関して出された各委員の意見概要は以下のとおりであり、これらの意見を総合し、委員会としての提言の方向性をまとめた。

意見概要	
情報提供	① セカンドライフ情報誌「ステップ」などの紙媒体は、地域包括支援センターや民生委員など高齢者の相談業務に携わる方々に配付し、活用いただくとともに、高齢者に対しても SNS を通じて情報誌の内容を周知していくべき。
	② 高齢者の中でもスマートフォンの所有者は相当数いるため、LINE 等の SNS を利用したプッシュ型の情報提供の仕方を検討すべき。
	③ 高齢者が自らの力で活動先を見つけることはハードルが高いため、シニア世代の活動をきめ細かに支援するために、情報集約・提供が可能なワンストップ相談窓口を設置すべき。
	④ 元気高齢者への情報提供は、町会・老人クラブなど的高齢者の生活エリアを考慮しながら効果的に行うべき。
	⑤ 区がコーディネーター役となり、高齢者が希望する地域活動や就労活動へと繋げる仕組みを整備すべき。
	⑥ シニア世代活動支援プロジェクトのホームページをより利用しやすく工夫するなど、シニア世代活動の参加促進に向け効果的な情報提供を行うべき。
地域活動	⑦ 地域ボランティア体験講座やコミュニティビジネス推進事業をはじめとした、地域活動支援のガイダンス・トライアル事業についても、SDGs の取組みが実現したい社会や目標を意識して進めていくべき。
	⑧ 「無関心な高齢者にも関心を持ってもらいたい」というように各事業のターゲットをより具体的にイメージして、ターゲットに合わせたシニア世代の地域活動への参加を働きかけていくべき。
就労支援	⑨ 就労希望の高齢者への支援をスムーズに進めるために、区と各関係機関の役割と分担を明確にして、支援のあり方を検討すべき。
	⑩ 就労希望の高齢者と仕事のマッチングに向けて、これまでのキャリアに縛られすぎず、新たなスキルを習得するといったリカレント教育の実施方法などを区内で検討すべき。
	⑪ 区の業務において、障がい者雇用枠と同様に、高齢者雇用の枠を確保する取組みをしていくべき。
	⑫ 区の業務において高齢者雇用の枠まで確保することは時期尚早であるため、まずは区と関係機関が連携して就労支援していくべき。



提言の方向性	
情報提供	シニア世代の地域活動への参加や就労を促進するためには、「やりたい活動が見つけれない」「何をしてもいいのかわからない」「どのように活動を始めればいいのかわからない」といった、高齢者の社会活動に関する情報不足を解消する必要がある。高齢者のスマートフォンの所有者は相当数いることから、区は紙媒体だけでなくより効果的に情報提供をするために SNS などのプッシュ型の媒体を活用すべきである。また、区がコーディネーター役となり、高齢者を希望する活動へ繋げられよう社会活動に関する情報を集約し、高齢者へ提供するきめ細かな支援体制を整備すべきである。
地域活動	シニア世代の地域活動は活性化しているものの、無関心層も未だ多数存在していることが課題である。シニア世代による地域活動を更に活性化するには、無関心層をターゲットとして働きかける必要があり、無関心層が地域活動に参加することは、自身の生きがいの創出や健康の増進に繋がる等の様々なメリットがあることを感じてもらわなければならない。例えば、地域ボランティア体験講座をはじめとした地域活動支援のガイダンス・トライアル事業を進めていく際にも、自身が係わる地域活動がどのように社会貢献に繋がっていくの見える化するなど、SDGs を意識した取組みが必要である。
就労支援	現在仕事をしている高齢者の約 8 割が就労継続の意欲を持っており、今後も高齢者人口の増加とともに就労したい高齢者数は増加することが考えられる。しかし、現状においても就労を希望する高齢者と働きたい仕事とのアンマッチが生じているという課題がある。これらの課題を解消するために、高齢者の働き方のニーズなどを関係機関と情報共有し、就労支援の強化をするべきである。また、就労につなげるための学び直しという視点で、リカレント教育について研究を進め、啓発を推進していくべきである。